



「特殊車両通行確認制度」セミナー

令和4年4月より運用されている「特殊車両通行確認制度」は、現在、国土交通省において普及が推進されています。道路情報便覧の電子化(令和8年度中の概成目標)に伴い、個別協議の解消と併せて利用可能道路が大幅に拡大する見込みです。

国において「確認制度への大幅シフト」が進められる中、本セミナーでは国土交通省及び道路新産業開発機構の担当者を講師に迎え、制度の最新動向や今後の円滑な移行に向けたポイントを詳しく解説いたします。

大幅シフトの最新動向

令和8年度に向けた道路電子化の状況と、道路情報便覧の収録内容見直しについて解説。

システムの具体的操作

実際の画面をもとに、オンライン確認システムの操作手順やコツを実践的に解説。

社内移行への準備

経営者・運行管理者・実務担当者が取組むべき制度システムを解説。

開催日時

令和8年10月26日（月）13時30分-16時30分

第一部 特車通行確認制度の概要

第二部 確認制度オンラインシステムの操作方法説明

開催場所

愛知県トラック総合会館4階第5会議室
名古屋市瑞穂区新開町12番6号

講師

国土交通省中部地方整備局 道路部交通対策課
一般財団法人道路新産業開発機構

参加対象

特殊車両を利用して道路を利用する事業者



セミナーの開催

←愛ト協HPからお申込み下さい。

<https://ssl.aitokyo.jp/seminar/>

お問合せ先 一般社団法人愛知県トラック協会 業務部業務課

TEL.052-746-4863